



嬉泉の新聞 第78号 2018年（平成30年）10月発行

発行＝社会福祉法人嬉泉

東京都世田谷区船橋1-30-9（〒156-0055）TEL 03-3426-2323

http://www.kisenfukushi.com E-mail: kisen@kisenfukushi.com

## 改正発達障害支援法と全自者協の社会的役割

一般社団法人全日本自閉症支援者協会

会長 松上 利男

### 1. 全日本自閉症支援協会が果たしてきた役割と意義

全日本自閉症支援者協会（以下全自者協）は、1987年、主に自閉症のある子どもを持つ親が中心となって創設された8ヶ所の入所型の自閉症施設（自称）が中心となり、全国自閉症者施設連絡協議会として発足しました。自閉症という障害が障害者福祉制度に位置付けられていない社会状況の中で、知的障害者福祉の制度を活用しての自閉症施設の創設でした。

当時私は、1989年9月に自閉症のある子どもを持つ親たちで創設された「京北やまぐにの郷」の施設長に就任して、多くの行動的課題のある重い知的障害を伴う自閉症の利用者支援に試行錯誤の中で取り組んでいました。そして、全自者協には、初期の段階で加盟しました。

全自者協の発足時からの意義について、私は、次の4つが挙げられると思っています。

- (1) 自閉症に対する福祉制度・サービスがない社会状況の中で、自閉症者支援について、先駆的開拓的な実践を行ってきた。
- (2) 特に「強度行動障害」のある利用者に対する支援実践と支援モデルの発信を行ってきた。
- (3) 主として入所施設の支援から始まり、地域における自閉症児・者とその家族の支援ニーズに応じて、様々な支援サービスの創造と提供を行ってきた。
- (4) 多くの加盟事業所が発達障害者支援センター事業を都道府県から受託し、自閉症・発達障害者支援における地域での中核的役割を果たしている。

### 2. 改正発達障害者支援法と今後の全自者協の果たすべき役割

ご案内のように、「改正発達障害者支援法」の3つのポイントは、①ライフステージを通じた切れ目のない支援、②家族なども含めた、きめ細かな支援、③地域の身近な場所で受けられる支援です。

特に、「地域の身近な場所で受けられる支援」の意味は、発達障害者支援体制の構築・整備についての責務が都道府県と同様に市町村にあることが示されたと理解しています。

全自者協は、平成26年度から「発達障害支援スーパーバイザー養成研修」を実施していますが、改正発達障害者支援法で示された「ライフステージを通じた切れ目のない支援」と「地域の身近な場所で受けられる支援」の実現には、自閉症・発達障害児・者支援を担う対人援助専門職の育成が重要となります。

そして、全自者協加盟事業所がそれぞれの地域における自閉症・発達障害のある人とその家族が必要とする支援サービスを創造・提供する先駆的実践を様々な支援機関との連携の中で行うことが重要となります。

私は、この人材（財）の育成と必要とされる支援サービスの創造・提供、そしてそのことをして、新たに必要とされる自閉症・発達障害者支援制度の創造へと繋げていく実践が今後の全自者協の果たす役割であると思っています。

法人委員会活動報告

苦情解決委員会

法人苦情解決委員会は、今年度六月に改正となった新しい「苦情解決体制要綱」の中で、「苦情解決の運営主体とはならないが、苦情解決に関わる事業所間の情報共有、要綱の適正な運用が図られているかのモニター等を行い、必要に応じて法人執行本部に意見具申を行う。」ことがその役割として明示されました。拠点より一名ずつ任命された委員が年数回集まり、それぞれの事業所における苦情解決の取り組み等について、情報共有や意見交換を行うことが主な活動となっています。

苦情解決については、社会福祉法第八十二条において、「社会福祉事業の経営者は、常に、その提供するサービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない。」と規定されています。当法人でも厚生労働省から出された指針に基づき、平成十二年に「苦情解決体制要綱」を策定するとともに、法人事業所における苦情解決体制の整備を行ってきました。先にあげた新しい要綱は現在の法人の組織体制に合わせて、昨年度委員会が作成した案を

元に改正されています。

一昨年、委員会では法人事業所の苦情解決体制の実施状況を確認する作業を行い、利用者への周知方法や苦情内容の調査をしました。どの事業所も体制としては整っていましたが、苦情件数は少なかったことを覚えています。苦情は利用者が求めるニーズと事業者が提供するサービスの間にあるギャップが顕在化したものであり、そのギャップを埋めることが、福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることにつながる貴重な契機だと言われています。「苦情」という言葉の持つイメージから、この体制が利用されていないのだとしたら、これほど勿体ないことはありません。委員会ではこの時、「利用者から何らかの意見があがった時には、苦情解決体制の説明を改めて行い、利用者に活用を促すことも必要なのではないか。」と話し合いました。そのために、まずは職員が体制を活用することのメリットを正しく理解することが重要だろうと考え、その一助となるように、要綱を図式化したフローチャートの作成を現在行っています。

もう一つ、先の調査で分かったことは、苦情解決体制の活用は少ないものの、苦情に至る前の利用者の不

安や要望をできるだけ捉えようとする取り組みが、どの事業所においてもなされていることでした。委員会では、それらの取り組みや対応の経過を集めて法人事業所と共有することとで、提供する福祉サービスの向上に役立ててもらおうと作業を進めています。

質の良い福祉サービスを提供し、選ばれる法人事業所となるためには、職員の育成は欠かせない課題です。苦情解決という枠組みで見ると、苦情解決体制の理解のみならず、苦情対応時における職員としての心構えを作ること、利用者の不安や要望をキャッチする感度を上げていくことも大切ではないかと考えています。委員会では、苦情への対応方針を作成し、法人が職員に配布している手引書への掲載を目指しています。一人一人の職員が対応の基本姿勢を身につけ、苦情に対応する姿勢が利用者にとっての人や社会に対する信用や信頼につながることに気づいていけるように、また誠意を持って取り組んでいけるようにしたいと考えています。

(苦情解決委員会)

責任者 佐瀬美穂

嬉泉職員によるリリースエッセイ①



(きよねんむら)

切り絵で有名な滝平二郎の絵本のようなタイトルですが、すこやか園では今、「去年村」がブームになりつつあります。

保育現場では、行事等の準備をする際に、「さて、去年の資料を参考に」「去年の引継ぎ資料を見て」「今年は去年と一緒で」ということがよく見られます。毎年毎年、子どもや保育士が変わるなか、ねらいや内容は子どもたちに合ったものの、保育士が考えたものに変えていかなければなりません。しかしながら、どうしても『以前の形』というものに囚われて、保育士の自由な発想や、今の子どもたちへの思いが薄れているのではないかと、いう現状がありました。

すこやか園では、『去年村からの脱出』と称し、日常の保育、行事に留まらず、事故や防災の委員会、マニュアルなどについて、『今の時代や子どもたち、保育士たちにとって』ということを出発点にし、一から考える、見直すという試みを続けていきたいと思っています。

(すこやか園園長 稲垣 修)

# 第四十回嬉泉祭りバザー報告

平成三十年三月四日(日)、「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦」に於いて、第四十回嬉泉祭りバザーが開催されました。今年も晴天に恵まれ、暖かな陽気の中多くのお客様にご来場いただき、来場者数は千人を超えました。また各コーナーとも、開始から終了まで客足が途絶えることがなく、盛況のうちに終えることができました。

今回は、例年通りのバザーの目的である「自主財源の確保(収益)」、「地域交流」、「職員研修」の三つを柱に、それらを意識しながら、各コーナーの責任者が中心になって内容を考え、お互いに知恵を出し合って準備を進めていきました。

ここで、簡単に各コーナーについて、当日の様子も含めてお伝えしたいと思います。

まずは、献品コーナーです。このコーナーの最近の傾向として、年々品数が減っている現状があります。ご協力いただけるよう、昨年よりも多くの企業に声を掛け、また保護者の方々、職員などに呼びかけてきたことで、どうにか売り場を切り盛りできる品物は確保できました。売り上げは残念ながら昨年度と比べると下回りましたが、毎年、売り場を楽

しみに来場される方も多いので、今後でもできる限り品物を集めていきたいと思っています。

次は、手芸コーナーです。手芸品は、バザー期間だけではなく、一年を通して保護者の皆様や職員に製作していただいています。前々日から売り場の装飾に取り掛かり、より一層手芸品が引き立つように陳列も工夫され、お客様の目を楽しませていました。今年から始めた布の切り売りが好評で、多くのお客様が手に取って品物を見ていました。

続いて、食堂コーナーです。今回は、場所が研修棟に変更になり、テーブル席のほか家族連れが落ちついて食事ができるように、隣の建物に畳スペースも設けました。メニューは、ほぼ完売し、客足が途切れることなく大盛況でした。

次は、広報・委託・地域交流のコーナーです。各事業所の紹介、各事業所の作品の販売、アウトス販売など、嬉泉の各事業所がどのような活動をしているか知っていただくには欠かせないコーナーです。毎年、好評なのびるパンの販売は、今回も開始前から長蛇の列が見られました。パン販売の様子を見て、本当に地域に根付いていることを実感しました。

次は、子どもコーナーです。今回もお子さんたちに楽しんでもらえる

ように、四つのアトラクションを用意しました。また、セッティングの際は、お子さんが安心して遊んでもらえるよう、段差等がないように細部まで点検しました。当日は、景品を手にした子ども達の笑顔がたくさん見られました。

最後に後援会コーナーです。当日は、嬉泉に馴染み深いお客様を中心に足を運んでいただきました。石井記念館の展示物を見に来館した方が多く見られ、昨年より多くの方々が来場されました。

バザーを開催するにあたり、袖ヶ浦の職員だけではなく、各拠点事業所の職員が準備段階から良いバザーにしようと考えて取り組んでくれました。そのことが大盛況につながったと考えています。

近年のバザーを通じて感じることは、前述したように品物が集まりにくいという現状の厳しさです。背景として、低迷する景気による企業の業績不振で、品物が集まらなくなることが大きく影響していることが考えられています。そのため、企業等からの協力により品物が多く集まっていた、かつてほどの収益を上げることは難しくなっていると思われます。一方で、新聞等の地域で開かれていくイベントや祭りの記事に

よると、「交流」「体験型」「参加型」といったテーマで開催されたものを多く見かけます。今後のバザーを充実させるにあたり、そういったテーマで内容を考えていくことが現状を打開するヒントとしてあるように感じています。

最後に、毎年のことではありますが、今回も地域からボランティアとして参加していただいた方々が、嬉泉の職員と一緒にバザーを盛り上げてくださいました。また、後援会の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様へ、紙面をお借りして御礼申し上げます。

(嬉泉祭りバザー責任者 石井 啓)





## 袖ヶ浦ひかりの学園 増改築について (中間報告)

袖ヶ浦ひかりの学園は、入所ご利用者のほぼ全員の方が自閉症で、多くがそのままでは日常生活を送るにも支障が出るほど重篤な状態にあります。その方々が、自分らしく生活できるように支えることを主たる目的とした施設ですが、近年では地域福祉にも力を入れていて、近隣からの通所利用者の受け入れを行ったり、相談支援事業を展開したりと、培ってきた自閉症支援の専門性で地域貢献をもしていると自負しています。しかし学園の建物は、今から30年余り前に建てられ、経年劣化により雨漏りがしたり、冷暖房の効きが悪くなってきたりと、大分傷みが目立って来ました。ご利用者の居室も、まだ六割が多床室で、各所に段差があるなど、設計の古さ故に生活に不便を来しているところもあります。ご利用者の平均年齢も五十歳を超え、そろそろ高齢化による身体機能の衰えが気になる方も出てきており、バリアフリーなどを配慮した設備や構造の必要性も増しています。また地域支援部門においても、生活

介護事業や短期入所事業の利用希望者が増えており、利用枠拡充のための専用スペース整備が求められています。更に、袖ヶ浦市から災害時の「福祉避難所」に指定され、物資の備蓄用倉庫等も備える必要があります。

そこで嬉泉では、上記の課題を解決する為に施設建物の増築及び改修を行うべく、「袖ヶ浦ひかりの学園増改築工事業」を計画し、8月からいよいよその工事が始まりました。この計画には多大な費用を必要としますが、昨今の福祉行政は入所施設に厳しい傾向があり、公的補助金は望めません。法人の自主努力にも限界があり、計画の実現のためには資金計画の中の約半分をご利用者の親御さんやご家族を始めとする関係者のご寄附に頼るしかない現実がありました。そこで、親御さんの中の有志の方々が呼びかけ人となり、この事業に対するご寄附を集めて下さいました。

そして、昨年の11月から始めて今年の3月末までに、**263,165,000円**もの額を集めていただきました。呼びかけ人の皆様にはこの紙面を借りて心より御礼申し上げます。次第です。

(袖ヶ浦ひかりの学園園長 石井啓)

### ～バザー開催のお知らせ～

#### ●第54回嬉泉バザー

・平成30年11月11日(日)

・場所：子どもの生活研究所

東京都世田谷区船橋1-30-9 TEL：03-3426-2323

#### ●第42回嬉泉祭りバザー

・平成31年3月3日(日)

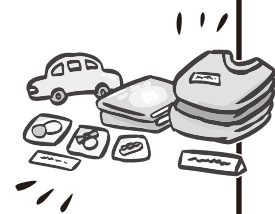
・場所：嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

千葉県袖ヶ浦市下新田1680 TEL：0438-62-9121

#### \*バザー出品物の寄附を募集中

ご寄附いただける方は、ご連絡をお願いいたします。

(中古品・破損品等は、お引き取り出来ない場合があります。)



## 袖ヶ浦ひかりの学園増改築工事業にご寄附を頂いた方 中間報告（平成29年11月～平成30年3月）

以下の方々よりご厚志を賜りました。感謝を込めてご芳名を掲載させていただきます。

（敬称略、50音順）

|        |        |              |
|--------|--------|--------------|
| 浅野 澄子  | 黒林 美江  | 平野 フサ子       |
| 荒井 恒夫  | 黒林 淑子  | フェニックス保険サービス |
| 池上 嘉信  | 五井野 龍雄 | 藤井 今日子       |
| 石嶋 雅司  | 小林 美津江 | 藤本 邦彦        |
| 伊藤 和子  | 小林 泰子  | 藤本 眞起子       |
| 井口 聡   | 齋藤 正樹  | 藤本 美江子       |
| 岩崎 勇太  | 齋藤 穂   | 船曳 由美        |
| 岩藤 美枝子 | 杉山 雅子  | 堀 弘子         |
| 植田 照美  | 竹内 昭子  | 前川 千寿子       |
| 内田 利恵  | 竹原 智紀  | 前川 長慶        |
| 大久間 澄子 | 竹原 直幸  | 松井 吉彌        |
| 大久間 展樹 | 舘 裕    | 南村 昇         |
| 大竹 政宏  | 舘 靖子   | 村田 いづみ       |
| 大山 幸子  | 田邊 麻里  | 村田 堅一        |
| 小川 哲朗  | 谷口 真由美 | 茂木 勝衛        |
| 小野 修一  | 田畑 昭江  | 持田 才子        |
| 小野 多規子 | 田村 聰達  | 盛川 輝久        |
| 小野 数子  | 田村 紀子  | 盛川 理恵        |
| 小原 瑞穂  | 千葉 恵美子 | 森本 昇         |
| 笠松 敦子  | 塚越 裕子  | 山岸 陽子        |
| 笠松 茂樹  | 土谷 新   | 山中 勝子        |
| 笠松 直樹  | 時永 清子  | 湯浅 成子        |
| 笠松 秀樹  | 新妻 あぐり | 湯原 育文        |
| 笠松 有紀  | 二木 美都子 | 横尾 文代        |
| 片桐 弘子  | 納土 郁子  | 吉賀 公一        |
| 賀戸 文彦  | 野田 康生  | 吉原 貞         |
| 菊川 明雄  | 野田 順子  | 吉村 美喜子       |
| 工藤 鎮子  | 浜ノ園 利夫 |              |
| 工藤 成一  | 早瀬 敬   |              |
| 工藤 田鶴子 | 原 京子   |              |

# 平成29年度社会福祉法人嬉泉事業報告

## 1. 法人全体

### (1) 新規事業

法人創立50周年を記念する事業として、9月14日にホテルオークラ東京にて記念式典を挙行了したほか、研究紀要の発行を行った。

### (2) 新規事業

新規事業としては、認可保育所「鎌田のびやか園」と、昨年度から半繰り延べされた「送迎ステーション事業」を開設した。送迎ステーション事業は、世田谷区の保育所持機児解消施策の目玉として企図されたもので、交通の要衝である鉄道駅至近にハブステーションを設け、そこで引き継いだ児童を所属保育園まで送迎するという事業であり、決して交通の便が良いとは言えない「鎌田のびやか園」と「宇奈根なごやか園」ととってメリットがあった。

### (3) 研修体制の充実

前年度に引き続き運営体制の合理化に向けた管理システムの拡充、職員の資質の向上を目指して研修体制の充実を図ってきた。中でも新たな人事制度の中核とすべく、キャリアパス・システムの再構築を図った。具体的には、経営管理室を事務局と

して、各拠点・事業所から選出されたメンバーによる「キャリアパス検討委員会」を組織し、全職員を巻き込んだ職務調査を嚆矢とするキャリアパスの制度設計を通年で実施し、一応の完成を見た。また前年度に引き続き、各事業所の援助実践を「受容的交流」の立場から検証し、その有効性に立脚した必要性を対外的に発信していくための次なる一步として、年度末の職員全体研修の場で、支援現場における援助者自身の気づきに着目した実践報告4例を、法人全体で共有する機会を持つことが出来た。

### (4) 苦情解決実績

・苦情申出件数 0件

### (5) 第三者評価受審事業所

- ・袖ヶ浦のびろ学園
- ・袖ヶ浦ひかりの学園
- ・板橋区立赤塚福祉園（生活介護）
- ・板橋区立赤塚福祉園（就労継続支援B型）

## 2. 各事業拠点報告

### (1) 「子どもの生活研究所」療育部門

相談支援事業所は、めばえ学園、おおらか学園、赤塚福祉園の利用者

の利用計画を作成し、サービス利用を援助するとともに他事業所利用の区民のサービス利用の援助等を行った。こぐま学園は、法人独自の事業としての特質を生かし、利用者との信頼関係に根ざした一貫性のある支援の継続に努めた。今後も引き続き運営体制の整備を検討し実施していく。めばえ学園は、児童発達支援センターとして受け入れの幅を広げると同時に多様なニーズに対応し、乳幼児期の療育をさらに強化した。各関係機関との連携を積極的に図るとともに、幼児期の療育意義の啓発、普及に努めた。おおらか学園は、地域福祉全体の中で施設に求められる機能が多様化してきている現状があることから、施設自体の運営課題と地域福祉の中で果たすべき役割等を把握、整理し、利用者主体の支援方針を守り、高める方向で運営していた。東京都発達障害者支援センターは、相談支援と区市町村の発達障害者支援体制整備に向けてのバックアップの二つの柱で運営した。東京都より区市町村の家族支援体制の整備を目的とした東京都ペアレントメインター養成・派遣事業を受託し企画・運営を行った。

### (2) 「子どもの生活研究所」保育部門

平成29年4月1日、鎌田のびやか

園が開設。鎌田のびやか園の開設に合わせ、宇奈根なごやか園分園成城を鎌田のびやか園分園として、分園の付け替えを行った。さらに、送迎保育ステーション事業を開始。これにより、法人保育事業所は、子どもの生活研究所保育部門として拠点化された。すこやか園・宇奈根なごやか園・鎌田のびやか園は、毎月拠点場長・園長・副園長による法人保育部門会議を開催することで、情報交換・共有を行うと共に、連携体制を構築し、管理運営面での強化を図ることが出来た。保育内容に関しては、「子どもが主体性を持って、自発的・意欲的に友達や保育者と関わることを進めると共に、相互の信頼関係を土台として、様々な体験を積み重ね学び合う」という受容的交流理論に基づいた保育を行った。特に子どもには保育者を尊重し、乳幼児の子どもには保育者や保護者との愛着関係を基盤とし、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境を整えた。3歳児以上の幼児には、法人内保育事業所の子どものとの交流の機会を持ち、仲間関係を広げ、社会性の発達を促すと共に、5領域の教育的取り組みを設定し、それに対応する試行を行った。保護者支援においては、子どもの保育との密接な

関連の中で、送迎時の対応・相談や助言・連絡や通信、会合や行事など様々な機会を活用して行った。また、配慮や支援を必要とする家庭においては、法人・各関係機関との連絡・連携を密に行い、その家庭にとって有益となるよう支援に努めた。地域に開かれた保育所として、地域の親子への支援を目指し、すこやか園では「すこやか広場」のバックアップを行った。また、すこやか園分園キリンに隣接する笹原小学校との交流や、世田谷区教育委員会による就学前施設と小学校との連携事業であるスタートアップカリキュラム策定委員会に参画し、小学校との連携の強化を図った。宇奈根なごやか園・鎌田のびやか園では、近くの老人施設との交流の場を行うと共に、学校との関係を持つ等の世代間交流を行った。保育の質を確保するために、すこやか園分園キリンにおける定員変更を行った。

### (3) 嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

袖ヶ浦統括施設長の下、各事業のきめ細かな管理運営体制を実施するために配置した場長補佐並びに各施設長の働きにより、年度末の離職者は減少した。しかし部署によっては比率として離職者の多いところもあり、さらに職員の定着課題に取り組

んでいく必要性が認められた。「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦10カ年戦略」の年次計画として、本年度の実施状況は、引き続きひかりの本体の増改築に向けての検討を行い、並行して資金計画を策定して工事の実施に向けた準備を行った。また、10カ年戦略そのものの見直しを行い、年度の後半に改訂版(Ver.1.5)を策定した。津久井やまゆり園の痛ましい事件により、施設の防犯設備の整備に補助金が交付されたので、それを受けて「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦」施設防犯緊急対策整備事業として、のびる学園、ひかりの学園、グループホーム春のひかりにそれぞれ、防犯カメラ及び防犯灯等を設置した。袖ヶ浦のびる学園は、加齢児の移行が完了し、国が当初示していたみなし期間中(平成30年3月まで)に加齢児全員の移行を終えることができた。東京都と協議していた10人の定員削減を5月より行い、定員40名で運営を行った。袖ヶ浦ひかりの学園は、利用者の高齢化に伴う施設整備が大きな課題であり、昨年度より改築のための検討委員会を立ち上げ、検討を重ねた結果、上記のように30年度に着工へと進める見通しとなった。また地域からの利用ニーズが引き続きあり、増築の際に地域支

援棟も新たに建設することとなった。地域生活支援センターたのしみは、放課後等デイサービス事業ウサギを本年度より定員を増員し、年齢層も中高生まで広げて、1日あたり20名の利用者を受け入れた。地域の社会資源や、拠点の施設等と連携を図りながら、地域の困難ケースの対応にも継続して取り組んだ。袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園は、事業開始以来3年が経過し、利用者並びに保護者及び行政から一定の評価は得られてきた。今後は、就労継続支援B型の利用率を上げる方策を早急に、かつ具体的に検討していく必要がある。

### (4) 板橋区立赤塚福祉園

平成29年9月に実施したメール送信訓練において誤送信による個人情報流出事故が発生した。今回の事故発生時の対応が不適切であり、この事故への反省を踏まえて、メール送信手順の見直し、個人情報保護に関する職員研修の実施等、再発防止に努めた。生活介護事業においては、区立福祉園平準化基準の範囲内ではあるが、「在園時間の延長」を行い、従来からの「延長サービス」とともに家庭支援の一助となった。就労継続支援B型事業においては、受注企業との交渉による作業単価の見直し

によって、前年度より増収となり、利用者工賃のさらなる増額につながった。緊急保護事業については、近年、介護者の高齢化に伴う急な入院、家庭内の問題等により、長期利用を要する利用が増加しており、板橋区との協議により、休養事由による利用の見直しを行った。

### (5) 清瀬市子どもの発達支援・交流センター

地域と連携・交流しながら地域にくらす親子をささえる」を基本理念として、法人が長年にわたり培ってきた実績に基づく理念「受容的交流理論」や、現スパービジョン体制の下に心身の発達に遅れやかたよりのある子ども、さらに社会生活上何らかの問題を持つ子どもとの相談・訓練指導を通して成長・発達を援助し、地域での育ちを支えることを目的とし運営を行った。また、対象となる本人や家族だけではなく、その方を取り巻く関係者への支援をする等、地域の支援力の向上に努めると共に、相談・療育・支援の場の提供だけではなく、地域療育の拠点となることを目指し、地域活動にも積極的に参加をしながら連携に努めた。

### (6) 大田区立こども発達センターわかばの家

心身の発達に遅れや偏り、またそ



の疑いのある就学前の乳幼児に対し、早期に必要な支援を行い、基本的な自立の育成と集団生活への適応を高めることを目的とし、「乳幼児の支援」と併せて「保護者との連携・支援」「関係機関との連携」「地域と触れ合う施設づくり」を行った。業務委託2期目となり、引き続き、「相談支援事業」「地域支援事業」「早期支援事業」と「指定相談支援事業所」の運営を行った。年々相談者数、利用希望者数が増加し続けている状況において、必要に応じた支援を少しでも効率的に提供できるよう、可能な限りの工夫と柔軟な対応を行った。特に新しくは、利用までの待機が長くなったり、個別的な支援の提供ができにくい状況を補完する手立てとして「グループでの学習会や相談会」を実施したり、地域支援の強化として、地域の支援力向上のためにより有効性のある研修会の企画・実施等に取り組んだ。引き続き、利用者が増幅していくことが見込まれ、短期的な対策にとどまらず、中・長期的な計画を視野に入れて、今後とも区との協議を重ねていく必要がある。

相談支援事業は、わかばの家の相談窓口として、就学前の乳幼児の「発達相談」「子育て相談」を実施した。

早期支援事業は、従来通り「単独通所事業」「親子通所事業」「訓練事業」（本館・分室・分館）「子育てサロン事業」「アフターケア事業」を実施した。「地域支援事業」は、幼稚園・保育園等への支援、「こども発達支援講演会」の開催、「支援者向け研修会」の開催、「児童館ミニ学習会・相談会」を実施した。相談支援事業所は、18歳未満児を対象に「障害児相談支援事業」「特定相談支援事業」を実施した。その他、子育て支援課の主催する「ファミリーサポート提供会員の養成講座」、大田区社会福祉協議会的主催する「保育補助員養成講座」に協力し、講師派遣を行った。



平成29年度 決算 貸借対照表

社会福祉法人 嬉泉  
平成30年3月31日現在

| 資産の部     |               |               |             | 負債の部         |               |               |              |
|----------|---------------|---------------|-------------|--------------|---------------|---------------|--------------|
|          | 当年度末          | 前年度末          | 増減          |              | 当年度末          | 前年度末          | 増減           |
| 流動資産     | 1,100,878,151 | 862,542,943   | 238,335,208 | 流動負債         | 322,135,201   | 356,317,372   | △ 34,182,171 |
| 固定資産     | 1,968,428,917 | 1,938,883,475 | 29,545,442  | 固定負債         | 206,137,533   | 197,493,895   | 8,643,638    |
| 基本財産     | 1,617,115,408 | 1,625,010,511 | △ 7,895,103 |              |               |               |              |
| その他の固定資産 | 351,313,509   | 313,872,964   | 37,440,545  | 負債の部合計       | 528,272,734   | 553,811,267   | △ 25,538,533 |
|          |               |               |             | 純資産の部        |               |               |              |
|          |               |               |             | 基本金          | 1,111,718,279 | 1,111,718,279 | 0            |
|          |               |               |             | 国庫補助金等特別積立金  | 643,411,132   | 637,449,725   | 5,961,407    |
|          |               |               |             | その他の積立金      | 38,000,000    | 38,000,000    | 0            |
|          |               |               |             | 次期繰越活動増減差額   | 747,904,923   | 460,447,147   | 287,457,776  |
|          |               |               |             | (うち当期活動増減差額) | 287,457,776   | △ 99,997,325  | 387,455,101  |
|          |               |               |             | 純資産の部合計      | 2,541,034,334 | 2,247,615,151 | 293,419,183  |
| 資産の部合計   | 3,069,307,068 | 2,801,426,418 | 267,880,650 | 負債及び純資産の部合計  | 3,069,307,068 | 2,801,426,418 | 267,880,650  |



## 平成29年度 決算 資金収支計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

| 勘定科目                             |                          |                | 予算 (A)          | 決算 (B)        | 差異 (A)-(B)   |
|----------------------------------|--------------------------|----------------|-----------------|---------------|--------------|
| 事業活動による収支                        | 収入                       | 児童福祉事業収入       | 59,720,000      | 60,087,364    | △ 367,364    |
|                                  |                          | 保育事業収入         | 743,399,400     | 748,538,150   | △ 5,138,750  |
|                                  |                          | 就労支援事業収入       | 23,640,000      | 23,370,955    | 269,045      |
|                                  |                          | 障害福祉サービス等事業収入  | 1,740,477,817   | 1,742,750,968 | △ 2,273,151  |
|                                  |                          | 相談事業収入         | 5,155,000       | 5,120,000     | 35,000       |
|                                  |                          | 利用料収入          | 2,290,000       | 2,285,970     | 4,030        |
|                                  |                          | 借入金利息補助金収入     | 537,240         | 487,166       | 50,074       |
|                                  |                          | 経常経費寄附金収入      | 4,050,000       | 4,141,331     | △ 91,331     |
|                                  |                          | 受取利息配当金収入      | 227,485         | 171,351       | 56,134       |
|                                  |                          | その他の収入         | 81,937,000      | 80,927,071    | 1,009,929    |
|                                  |                          | 事業活動収入計 (1)    | 2,661,433,942   | 2,667,880,326 | △ 6,446,384  |
|                                  | 支出                       | 人件費支出          | 2,009,438,955   | 1,989,053,177 | 20,385,778   |
|                                  |                          | 事業費支出          | 228,719,982     | 215,448,872   | 13,271,110   |
|                                  |                          | 事務費支出          | 345,648,101     | 322,696,379   | 22,951,722   |
|                                  |                          | 就労支援事業支出       | 23,640,000      | 23,370,971    | 269,029      |
| 支払利息支出                           |                          | 2,534,208      | 2,238,354       | 295,854       |              |
| その他の支出                           |                          | 27,527,634     | 27,527,634      | 0             |              |
| 事業活動支出計 (2)                      |                          | 2,637,508,880  | 2,580,335,387   | 57,173,493    |              |
| 事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)           |                          |                | 23,925,062      | 87,544,939    | △ 63,619,877 |
| 施設整備等による収支                       | 収入                       | 施設整備等補助金収入     | 58,256,000      | 52,664,000    | 5,592,000    |
|                                  |                          | 施設整備等寄附金収入     | 262,000,000     | 263,165,000   | △ 1,165,000  |
|                                  |                          | 施設整備等収入計 (4)   | 320,256,000     | 315,829,000   | 4,427,000    |
|                                  | 支出                       | 設備資金借入金元金償還支出  | 50,933,000      | 50,865,000    | 68,000       |
|                                  |                          | 固定資産取得支出       | 77,817,743      | 74,661,553    | 3,156,190    |
|                                  |                          | その他の施設整備等による支出 | 2,425,840       | 2,417,148     | 8,692        |
|                                  |                          | 施設整備等支出計 (5)   | 131,176,583     | 127,943,701   | 3,232,882    |
|                                  | 施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)  |                |                 | 189,079,417   | 187,885,299  |
| その他の活動による収支                      | 収入                       | 長期運営資金借入金収入    | 62,000,000      | 62,000,000    | 0            |
|                                  |                          | 積立資産取崩収入       | 2,116,710       | 2,116,710     | 0            |
|                                  |                          | 拠点区分間繰入金収入     | 17,511,224      | 0             | 17,511,224   |
|                                  |                          | サービス区分間繰入金収入   | 21,300,000      | 0             | 21,300,000   |
|                                  |                          | その他の活動による収入    | 334,000         | 229,000       | 105,000      |
|                                  |                          | その他の活動収入計 (7)  | 103,261,934     | 64,345,710    | 38,916,224   |
|                                  |                          | 支出             | 長期運営資金借入金元金償還支出 | 51,848,106    | 51,827,000   |
|                                  | 積立資産支出                   |                | 1,307,624       | 1,307,624     | 0            |
|                                  | 拠点区分間繰入金支出               |                | 17,511,224      | 0             | 17,511,224   |
|                                  | サービス区分間繰入金支出             |                | 21,300,000      | 0             | 21,300,000   |
|                                  | その他の活動による支出              |                | 14,148,945      | 14,123,945    | 25,000       |
|                                  | その他の活動支出計 (8)            |                | 106,115,899     | 67,258,569    | 38,857,330   |
|                                  | その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8) |                |                 | △ 2,853,965   | △ 2,912,859  |
| 予備費支出 (10)                       |                          |                | 0               | 0             | 0            |
| 当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10) |                          |                | 210,150,514     | 272,517,379   | △ 62,366,865 |
| 前期末支払資金残高 (12)                   |                          |                | 506,225,571     | 506,225,571   | 0            |
| 当期末支払資金残高 (11)+(12)              |                          |                | 716,376,085     | 778,742,950   | △ 62,366,865 |

## 平成29年度 決算 事業活動計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

| 勘定科目                                |                         |                | 当年度決算 (A)     | 前年度決算 (B)     | 増減 (A)-(B)    |
|-------------------------------------|-------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| サービス活動増減の部                          | 収益                      | 児童福祉事業収益       | 60,087,364    | 51,814,645    | 8,272,719     |
|                                     |                         | 保育事業収益         | 748,538,150   | 535,643,857   | 212,894,293   |
|                                     |                         | 就労支援事業収益       | 23,370,955    | 19,654,277    | 3,716,678     |
|                                     |                         | 障害福祉サービス等事業収益  | 1,742,750,968 | 1,956,467,384 | △ 213,716,416 |
|                                     |                         | 相談事業収益         | 5,120,000     | 6,061,528     | △ 941,528     |
|                                     |                         | 利用料収益          | 2,285,970     | 3,388,781     | △ 1,102,811   |
|                                     |                         | 経常経費寄附金収益      | 4,141,331     | 11,168,664    | △ 7,027,333   |
|                                     |                         | その他の収益         | 78,538,987    | 49,834,397    | 28,704,590    |
|                                     |                         | サービス活動収益計 (1)  | 2,664,833,725 | 2,634,033,533 | 30,800,192    |
|                                     | 費用                      | 人件費            | 1,988,244,091 | 2,113,173,432 | △ 124,929,341 |
|                                     |                         | 事業費            | 215,448,872   | 189,508,373   | 25,940,499    |
|                                     |                         | 事務費            | 322,698,487   | 324,717,343   | △ 2,018,856   |
|                                     |                         | 就労支援事業費用       | 23,370,971    | 19,654,275    | 3,716,696     |
| 減価償却費                               |                         | 98,814,392     | 103,998,002   | △ 5,183,610   |               |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額                      |                         | △ 47,416,322   | △ 36,215,401  | △ 11,200,921  |               |
| サービス活動費用計 (2)                       |                         | 2,601,160,491  | 2,714,836,024 | △ 113,675,533 |               |
| サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)              |                         | 63,673,234     | △ 80,802,491  | 144,475,725   |               |
| サービス活動外増減の部                         | 収益                      | 借入金利息補助金収益     | 487,166       | 580,860       | △ 93,694      |
|                                     |                         | 受取利息配当金収益      | 171,351       | 145,654       | 25,697        |
|                                     |                         | その他のサービス活動外収益  | 2,390,192     | 1,922,360     | 467,832       |
|                                     |                         | サービス活動外収益計 (4) | 3,048,709     | 2,648,874     | 399,835       |
|                                     | 費用                      | 支払利息           | 2,238,354     | 2,301,440     | △ 63,086      |
|                                     |                         | その他のサービス活動外費用  | 27,527,634    | 0             | 27,527,634    |
|                                     |                         | サービス活動外費用計 (5) | 29,765,988    | 2,301,440     | 27,464,548    |
|                                     | サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5) |                | △ 26,717,279  | 347,434       | △ 27,064,713  |
| 経常増減差額 (7)=(3)+(6)                  |                         | 36,955,955     | △ 80,455,057  | 117,411,012   |               |
| 特別増減の部                              | 収益                      | 施設整備等補助金収益     | 52,664,000    | 308,526,336   | △ 255,862,336 |
|                                     |                         | 施設整備等寄附金収益     | 263,165,000   | 7,886,402     | 255,278,598   |
|                                     |                         | 拠点区分間固定資産移管収益  | 1,510,271     | 0             | 1,510,271     |
|                                     |                         | 特別収益計 (8)      | 317,339,271   | 316,412,738   | 926,533       |
|                                     | 費用                      | 固定資産売却損・処分損    | 5             | 25,305,795    | △ 25,305,790  |
|                                     |                         | 国庫補助金等特別積立金積立額 | 54,888,000    | 228,670,274   | △ 173,782,274 |
|                                     |                         | その他の特別損失       | 11,949,445    | 81,978,937    | △ 70,029,492  |
|                                     |                         | 特別費用計 (9)      | 66,837,450    | 335,955,006   | △ 269,117,556 |
|                                     | 特別増減差額 (10)=(8)-(9)     |                | 250,501,821   | △ 19,542,268  | 270,044,089   |
| 当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)              |                         | 287,457,776    | △ 99,997,325  | 387,455,101   |               |
| 前期繰越活動増減差額 (12)                     |                         | 460,447,147    | 534,444,472   | △ 73,997,325  |               |
| 当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)          |                         | 747,904,923    | 434,447,147   | 313,457,776   |               |
| 基本金取崩額 (14)                         |                         | 0              | 0             | 0             |               |
| その他の積立金取崩額 (15)                     |                         | 0              | 26,000,000    | △ 26,000,000  |               |
| その他の積立金積立額 (16)                     |                         | 0              | 0             | 0             |               |
| 次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16) |                         | 747,904,923    | 460,447,147   | 287,457,776   |               |